

令和4年度 2年次編入学生用 履修のてびき

生活環境学部 情報メディア学科

I 卒業要件について

1. 修業年限

編入学後の修業年限は3年である。3年間で次項に定める単位を修得できない場合は年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は休学期間を除いて6年を超えることはできない。

2. 卒業までに修得すべき最低単位数

本学では授業科目を共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目の3つに区分しており、この3区分を通して2年次編入学生は、編入学時に認定された単位を含めて、124単位以上を修得しなければならない。ただし、その単位のうちに、次の単位を含めて修得しなければならない。

- 1) 共通教育科目は、『基礎教養科目群』の中の「人文科学科目」、「社会科学科目」及び『ジェンダー科目群』から合計4単位以上、『基礎教養科目群』の中の「国際理解科目」、「現代トピック科目」及び『キャリアデザイン科目群』から合計2単位以上、『言語・情報科目群』の中の「情報リテラシー科目」から「データリテラシー・AIの基礎」(2単位・必修)を含めて合計16単位以上(編入学時認定単位数を含む)
- 2) 基礎教育科目の中から6単位以上(編入学時認定単位数を含む)
- 3) 専門教育科目の中から80単位以上(編入学時認定単位数を含む)
- 4) 外国語科目に関する卒業要件(編入学時認定単位数を含む)

卒業単位数	科目区分	科目名	単位数	備考
8単位以上	共通教育科目	言語・情報科目群(言語リテラシー科目)	科目による	選択
	基礎教育科目	Oral Communication I	1	選択
		Oral Communication II	1	選択
		TOEIC 認定英語 I～IV	各2	単位認定
	専門教育科目	キャリア英語 I	2	選択
キャリア英語 II		2	選択	

(注) 1. 教職課程科目(教育の基礎的理解に関する科目等・各教科の指導法・大学が独自に設定する科目・教職基礎科目の「日本国憲法」)、学校図書館司書教諭課程科目、図書館司書課程科目、博物館学芸員課程科目の単位を修得した場合、合計で上限20単位まで卒業に必要な単位数に含める。ただし、編入学時に資格課程科目の卒業要件算入単位数として認められている単位数を含めて20単位とする。

2. 他大学との単位互換協定に基づき、西宮市大学交流センターにおいて単位を修得した場合、その単位は共通教育科目の単位として認定される。

令和4年度 2年次編入学生用 履修のてびき

II 履修要項について

1. 令和4年度に2年次編入した学生に対して適用されるカリキュラムは、令和3年度入学生に適用する履修便覧を基本とする。1年次開講の基礎・専門教育科目は原則として選択科目となるが、次の科目は下表のとおりとする。なお、令和4年度から2専攻制が開始するためカリキュラムに変更があるが、それに関する読み替えの対応も下表に含めている。

履修要項上の科目名	単位数	必選区分	時間割上の科目名
情報科学への招待Ⅰ	2	必修	情報科学への招待Ⅰ
情報科学への招待Ⅱ	2	選択必修※	情報科学への招待Ⅱ
現代生活学への招待	2	選択必修※	コミュニケーション論
メディア社会学への招待	2	選択必修※	メディア論
コンピュータ基礎Ⅰ	2	選択	コンピュータ基礎
コンピュータ基礎Ⅱ	2	選択	コンピュータ応用
統計学演習	2	選択	統計学Ⅰ

※選択必修の3科目の中から1科目（2単位）以上修得すること

2. 令和3年度入学生に対して1年次に開講された科目については、同一科目もしくは読み替え科目が開講されている場合には履修することができ、合格すれば単位として認定される。ただし、編入学時に個別に読み替えて単位認定されている科目及び「初期演習Ⅰ」「初期演習Ⅱ（情報メディア入門）」は履修できない。資格取得に必要な科目などを考慮して、バランスよく履修すること。
3. 令和3年度入学生に適用する履修便覧に対する要項変更については教務部ホームページで最新のものをよく確認すること。
4. 卒業の要件の項をよく読み、充分確認して履修に誤りのないようにすること。
5. 教員免許状を取得しようとする者、学校図書館司書教諭課程、図書館司書課程及び博物館学芸員課程の履修を希望する者は、諸規定に従って手続きをしなければならないので、担任の指導を受けること。
6. 履修にあたって疑問が生じた場合は、担任の指導を受けること。
7. 開講科目については、科目名・開講年次・開講期が変更されている場合があるので注意すること。便覧に記載されていても開講されない科目もあるので注意すること。履修便覧上の科目が、下級学年の時間割で開講されていない場合は、MUSES〈時間割参照メニュー〉の時間割に記載されている「読み替え科目一覧表」、又は MUSES〈履修メニュー～履修登録・確認〉の「★読替科目一覧参照画面へ」で確認し、履修要項上の科目に対応する時間割上の科目を履修すること。

なお、下表の科目については令和3年度で廃止となり、令和4年度以降には読み替え科目が提供されない。

科目名	開講期
インタラクティブデザイン論	前期
生活工学	後期
画像処理入門	後期

8. シラバスの記述に基づいて、履修制限を行う可能性がある。
9. 「教育実習Ⅰ・Ⅱ（中高）」が単位認定（教認）されている学生については、「教育実習事前指導（中高）」は、選択科目とする。編入学生は令和4年4月施行の教育職員免許法施行規則が適用されるため、「教育方法の理論と実践」及び「ICT活用の理論と実践」が単位認定（教認）されていない学生は、令和5年度開講の「教育方法の理論と実践（1単位）」「ICT活用の理論と実践（1単位）」を履修の上、単位を修得すること。

〔 入学前既修得単位として単位認定された科目のうち、教員免許状申請に使用できる科目については、評価及び成績通知書に「教認」とされる。 〕